

小平市無電柱化チャレンジプラン（概要）

○ 策定の趣旨

小平市無電柱化チャレンジプランは、国の無電柱化推進計画や東京都無電柱化推進計画等を踏まえ、多額の費用と長期の時間を要する無電柱化の推進に向けて、優先的に無電柱化を検討する路線や無電柱化の推進に向けた施策等を明記し、「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」、「まちのにぎわいの創出」に資することを目的として策定するものです。

○ 市道の無電柱化の現状

小平市道における無電柱化道路延長は約 2.42km（整備延長は約 3.93km）で、**無電柱化率は約 1.02%**にとどまっています（平成 31 年 3 月現在）。



○ 無電柱化の目的

① 都市防災機能の強化（防災）

災害時の電柱の倒壊をなくし、道路の寸断を防止することで、避難や緊急車両の通行の確保を図ります。

② 安全で快適な歩行空間の確保（安全）

通行の妨げとなる電柱をなくすことで歩行者やベビーカー、車いす利用者が移動しやすい歩行空間の確保を図ります。

③ 良好な都市景観の創出（景観）

視線を遮る電柱や電線をなくし、良好な景観の創出を図ります。

④ まちのにぎわいの創出（まちのにぎわい）

まちを美しくし、まちのにぎわいの創出を図ります。

○ 優先的に無電柱化を検討する路線

防災・安全・景観・まちのにぎわいの4つの観点から選定された路線及び都市計画道路事業や再開発事業で計画されている路線について無電柱化の推進を検討していきます。

路線名	事業名等	道路延長	整備延長
市道第 B-21 号線	たかの台本通り	0.32km	0.32km
小平 3・3・3 号線 (府中街道～山王通り)	都市計画道路事業	0.40km	0.80km
小平 3・4・10 号線 (富士見通り～市道第 A-61 号線)	都市計画道路事業	0.50km	1.00km
小平 3・4・19 号線 (東京街道～東久留米市境)	都市計画道路事業	0.50km	1.00km
小平 3・4・12 号線等	小川駅西口地区 市街地再開発事業	-	-
小平 3・4・19 号線等	小平駅北口地区 市街地再開発事業	-	-

※道路延長、整備延長は変更となる可能性があります。

上記以外の路線については、路線ごとの課題や今後の財政状況等を踏まえ、無電柱化の事業化の可否を研究していきます。

○ 無電柱化の推進に向けた施策等

課題	対策
○事業期間が長い ・設計段階から施工まで一般的に道路延長 400m の整備に 7 年間の事業期間が必要	○整備期間の短縮 ・浅層埋設や特殊部の小型化等の採用を検討することで工期短縮及び支障移設を回避し効率的な無電柱化を推進
○整備費用が高い ・一般的に 5.3 億円/km の費用を要し、道路管理者・電線管理者の負担が大きい	○低コスト手法の導入 ・国及び東京都における補助制度の活用や実現可能な低コスト手法を導入することで無電柱化を推進
○地上機器設置場所の確保が困難 ・歩道がない道路や歩道幅員の狭い道路、埋設物が密集している道路の無電柱化整備では歩道上に地上機器の設置場所を確保することが困難	○公共用地等を活用した地上機器設置 ・公園などの公共施設を基本として、状況に応じて歩道状空地等の民有地の活用を検討することで無電柱化を推進